

名古屋大学における安全保障輸出管理

1. 大学等における安全保障輸出管理と重点課題
2. 名古屋大学における安全保障輸出管理

名古屋大学
学術研究・産学官連携推進本部
(平成29年8月30日)

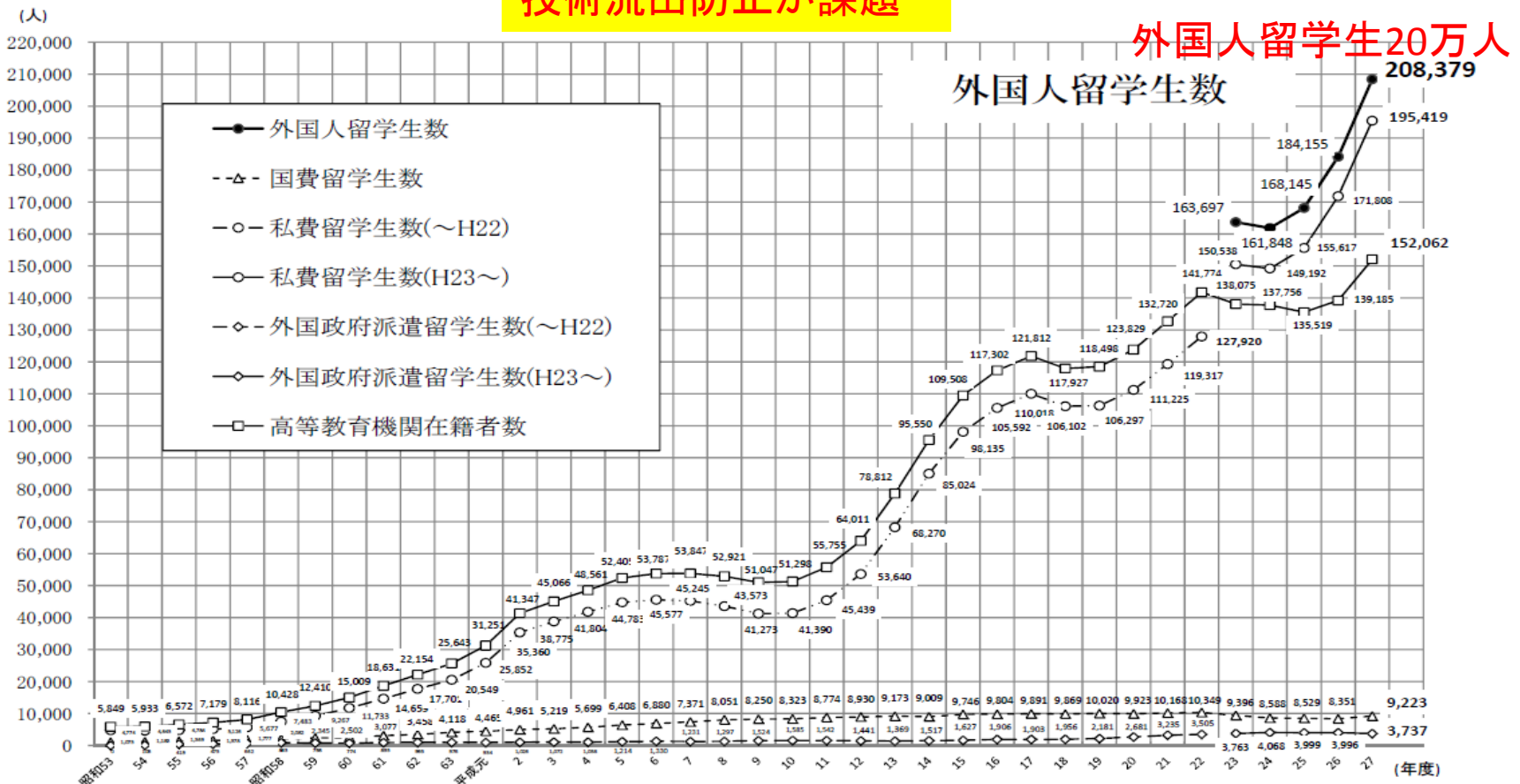
1.大学等において、なぜ安全保障輸出管理が必要か？

国際的な学術交流が高まり、留学生、外国人の研究者が著しく増加してきました。これに伴い、海外への技術提供や国内の非居住者へ接触する機会が一層増大し、大量破壊兵器の開発等につながる技術や貨物が大学より流出・拡散する可能性が高まってきています。



技術流出防止が課題

技術：研究内容
貨物：研究対象物、研究設備



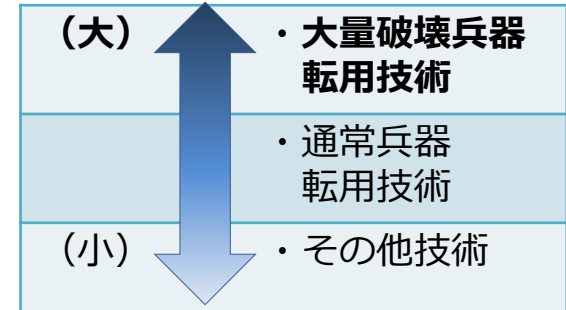
出典：独立行政法人日本学生支援機構(JASSO) (H28.3)

1. 大学における輸出管理の重点課題 / 機微度の把握、留学生への啓発

● 安全保障輸出管理に関連した技術の流出

技術の流出パターン	
A	◎ 教職員からの流出（提供） 例 国際的共同研究等
B	◎ 留学生・外国人研究者からの流出（提供） 例 帰国時等
C	◇ 学生（留学生以外）からの流出（提供） 例 留学時等
D	◇ その他提供意思のない流出 例 サイバー攻撃等

技術内容の機微度



管理体制、管理システム構築済みの大学もあるが、技術の流出（技術の提供）に関して、教職員や留学生等の知識や認識が十分とは言えない。

《課題》 教職員等や留学生等の認識不足や不注意からの機微技術流出を防止すること。

● 《 解決方法（取組み） 》

A 教職員等からの流出

◎ 研究内容の機微度調査

CASE-A・・・調査活動で濃淡管理

B 留学生・外国人研究者からの流出

◎ 留学生等への普及啓発活動

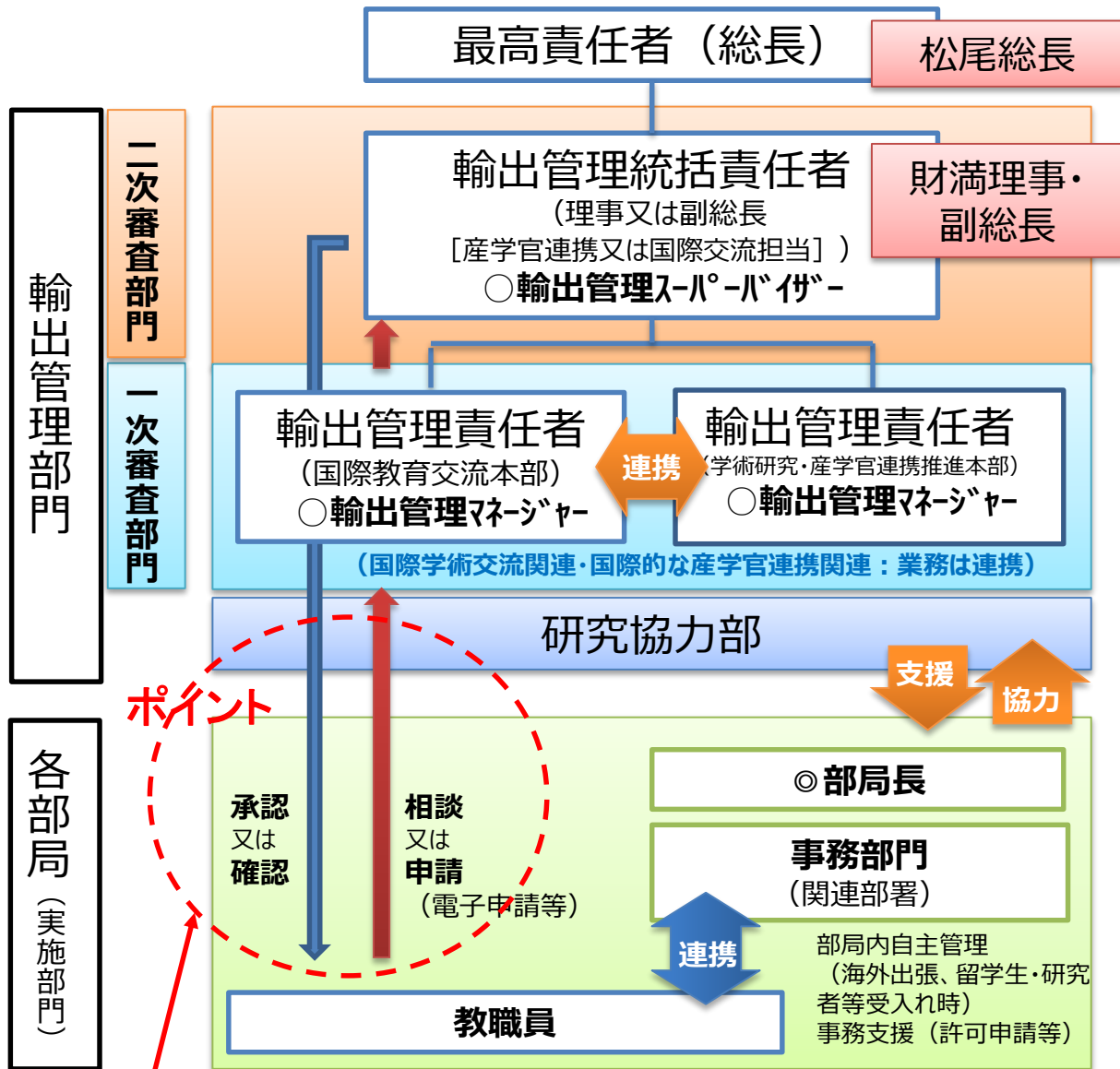
CASE-B・・・大学院の講義、説明会

2.1. 名古屋大学における輸出管理の取り組み状況

(年度)	2005-6	2007-8	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
法令改正・通知等	◆'09/11外為法改正 ◆'10/4輸出者等遵守基準施行 ◆'12/7ホワイト包括制度 ◆'15/11ホワイト包括更新										
	◇'05/4 ◇'06/3 「大学における輸出管理の強化について」 ◇'08/1「機微技術ガイダンス(大学・研究機関用)」										
名古屋大学における導入への取り組み	学内通知・上層部への提言 説明会開催 教職員への啓発 ○'06/12学内説明会 ○'09/5学内説明会 ◎'09/12輸出管理研修会(文科省・名大主催)										
①責任者 ②体制 ③④手続き ⑤出荷管理	学内手続き・管理の実施		◎'09/4規程制定 → 関連マニュアル制定(現在:12)								
	管理体制の強化		◎'10/9専門家、 ◎'12/4URA輸管担当								
	濃淡管理		○取引に応じた決裁方式 ○受入れ事前チェック方式								
⑧文書管理	電子申請システム		◎導入			○改良					
<許可申請>	一般包括許可・NACCS導入		◇12/11一般包括取得						◇更新		
						◎11月					
⑥監査(⑨報告)	定期監査(毎年6~7月実施)				△調査	○1	○2	○3	○4	○5	
⑦研修 啓発活動	ホームページ		◎開設		○改良				○改良		
	説明会(新任教員、研修会、教授会)		○16回		○9回		○9回		○16回		
	ハンドブック		○初版		○2版		○3版		○4版		
	ポスター・パンフレット		◎ポスター配布						◎パンフレット		
	Eメール研修・Eラーニング研修								Eメール研修		
									10月~Eラーニング研修スタート		
その他トピック	◆'13/6名古屋税関の輸出事後調査										

輸出者等遵守基準①~⑨への対応

2.2. 安全保障輸出管理体制 / 体制と業務



- ①基本方針・施策の決定
- ②重要事項に関する決定

- ①輸出管理体制及び業務の統括
- ②規程・要領等の制定・改廃
- ③二次該非判定・最終確認
- ④取引審査・確認
- ⑤経産省への相談
- ⑥経産省への許可申請支援
- ⑦教育・監査
- ⑧政省令等改正など周知徹底

- ①輸出管理業務の統括
- ②一次該非判定・確認
- ③取引審査・確認
- ④教職員等への相談対応
- ⑤教職員等への教育

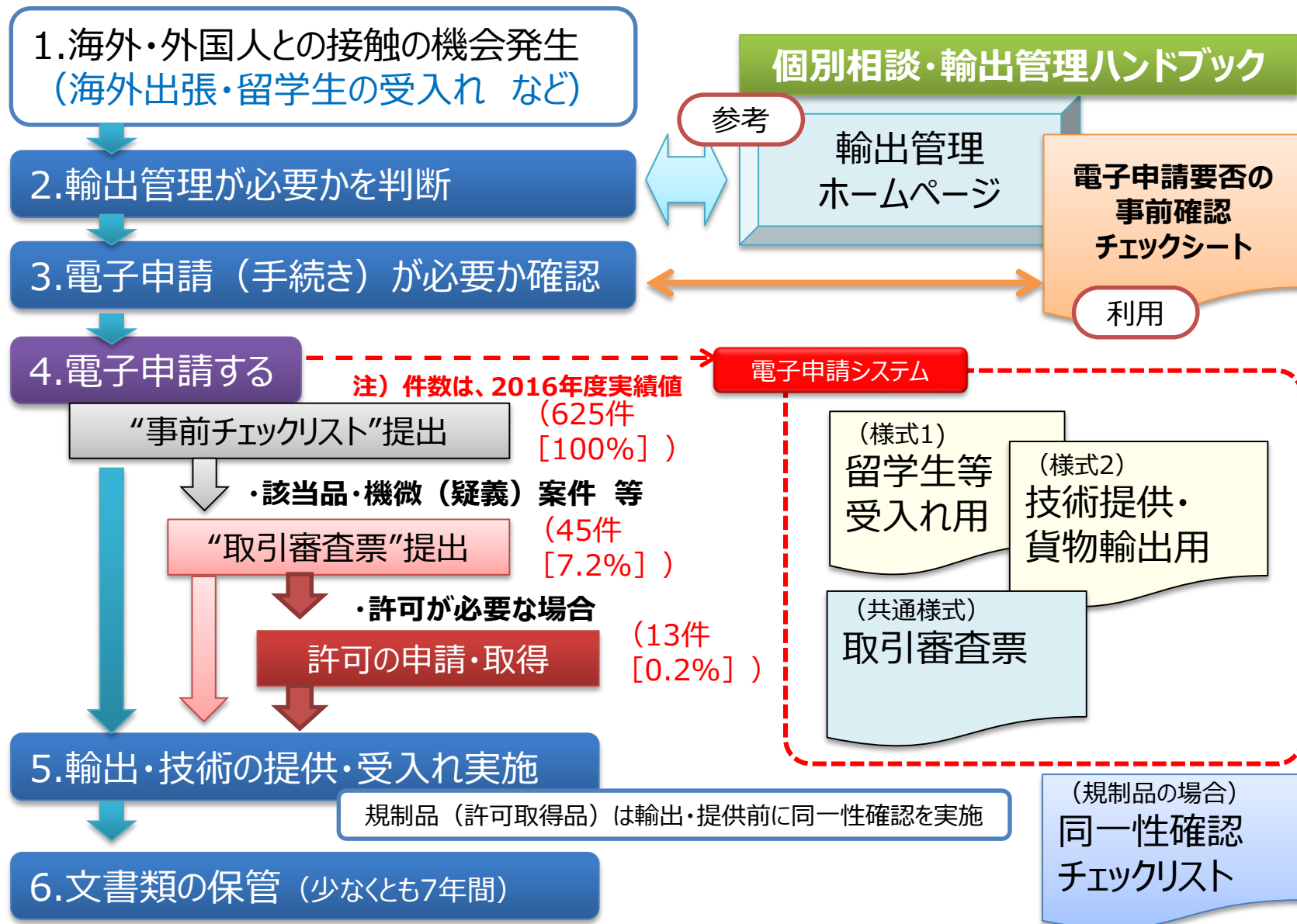
- ①輸出管理事務

- ◎部局員に対する周知徹底
- ◎監査、調査等に対する協力
- 輸出管理部門への協力
- 教職員に対する事務支援
- 部局での自主管理案件の管理

- 輸出管理手続きの実施
- 事前確認、一次判定

教職員から専門家へ直接相談・申請できる

2.3. 輸出管理手続きの業務フロー/ビジュアルに表現



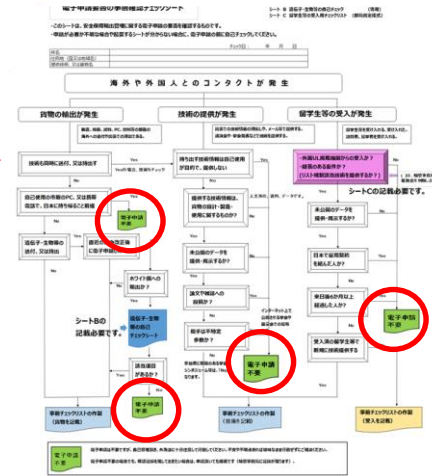
2.4.輸出管理における濃淡管理：名古屋大学の特長

□ 申請者側(教職員)

※濃淡管理:リスクに応じ濃淡をつけた管理を行うことにより、輸出管理の実効性を高め、同時に業務の効率化をはかる。

- 1.自己使用する貨物の一部について電子申請を省略
- 2.公知な技術及び基礎科学分野の研究活動について該非判定を省略
- 3.非該当であって取引内容に疑義にない場合は取引審査票を省略
- 4.事前チェックリストのフロー処理の結果により二次審査を省略
- 5.留学生等の受入れ申請書に「事前チェック欄」を導入し電子申請一部省略

○ 電子申請を省略できる



留学生等の受入れ用チェックリスト

海外からの訪問者・外国人研究者・留学生の受入れに際し、各部署で使用する「受入れ用の申請書等」における「安全保輸出管理の事前チェック」欄は以下のリストで確認してください。

該当のある事項左のタイトルをクリックするとリストにジャンプします

リスト	特記事項
外国ユーザーリスト (経産省HP) 外部リンク	外国ユーザーリストに掲載の企業・組織は現在の11か国です。 ※アフガニスタン、アラブ首長国連邦、イスラエル、イラン、インド、北朝鮮、シリア、台湾、中国、パキスタン、香港
経典のある事項	左のタイトルをクリックするとリストにジャンプします

□ 審査側(輸管部門・部局事務)

留学生等受入時に、受入先の保有技術の機微度と法令遵守意識で濃淡管理

CASE-A・・・調査活動で濃淡管理

機微度 ↑
高
↓
低



- Red: 嚴重管理
- Dark Red: 重点管理
- Orange: 通常管理
- Yellow: 項目管理
- Light Green: 自主管理

申請者の輸出管理遵守意識

2.5. 電子申請要否の確認プロセス/留学生等の受入の場合

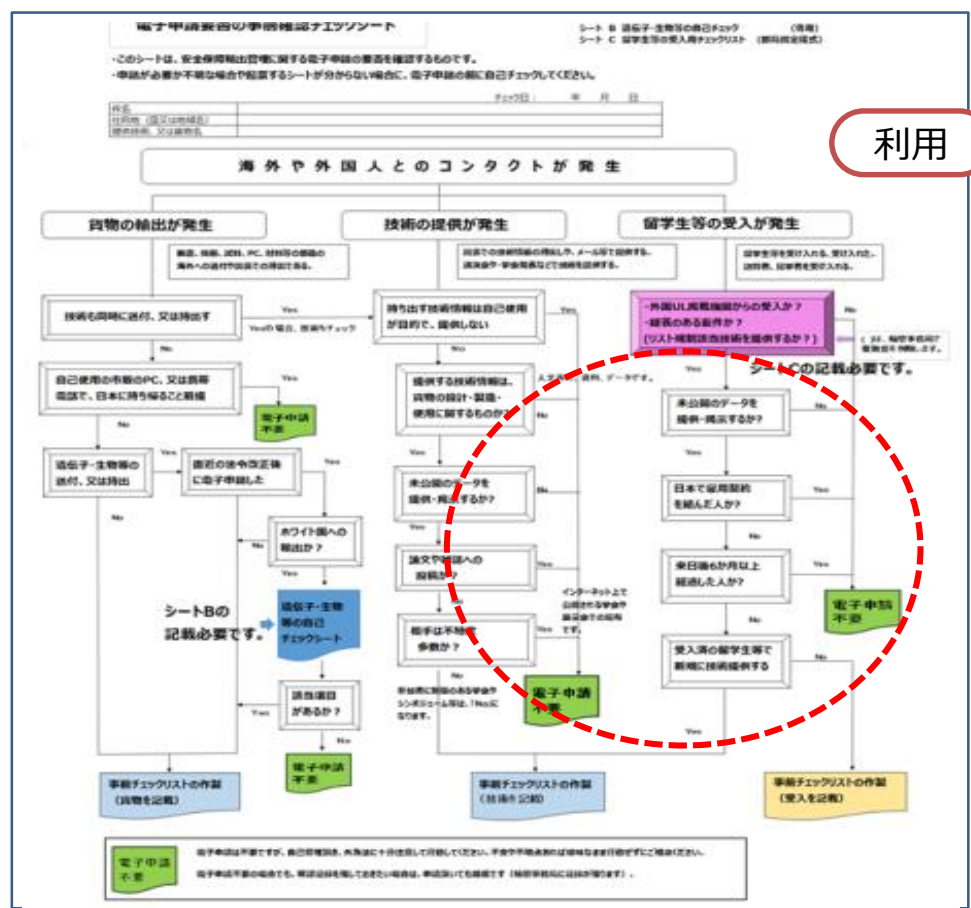
電子申請の要否を確認

電子申請の要否確認
 (電子申請が必要かを確認するシートを提供しています。申請様式の確認も出来ます)

輸出管理
ホームページ

Q & Aも利用

電子申請要否の事前確認チェックシート



電子申請が省略できる場合 [要約]

特定の貨物の設計・製造・使用に関する技術の提供がない場合。
 (人文系の研究活動や表敬訪問等)

公知の技術のみを提供する場合
 (市販テキストによる講義や指導、公開シンポジウム等への参加、公開施設・展示室のみの見学等)

来日後6か月を経過している場合
 (居住者の場合)・・・注1

日本での他の機関と雇用を結んでいる場合
 (居住者の場合)・・・注1

注1) 研究内容、出身国等より、申請必要な場合あり

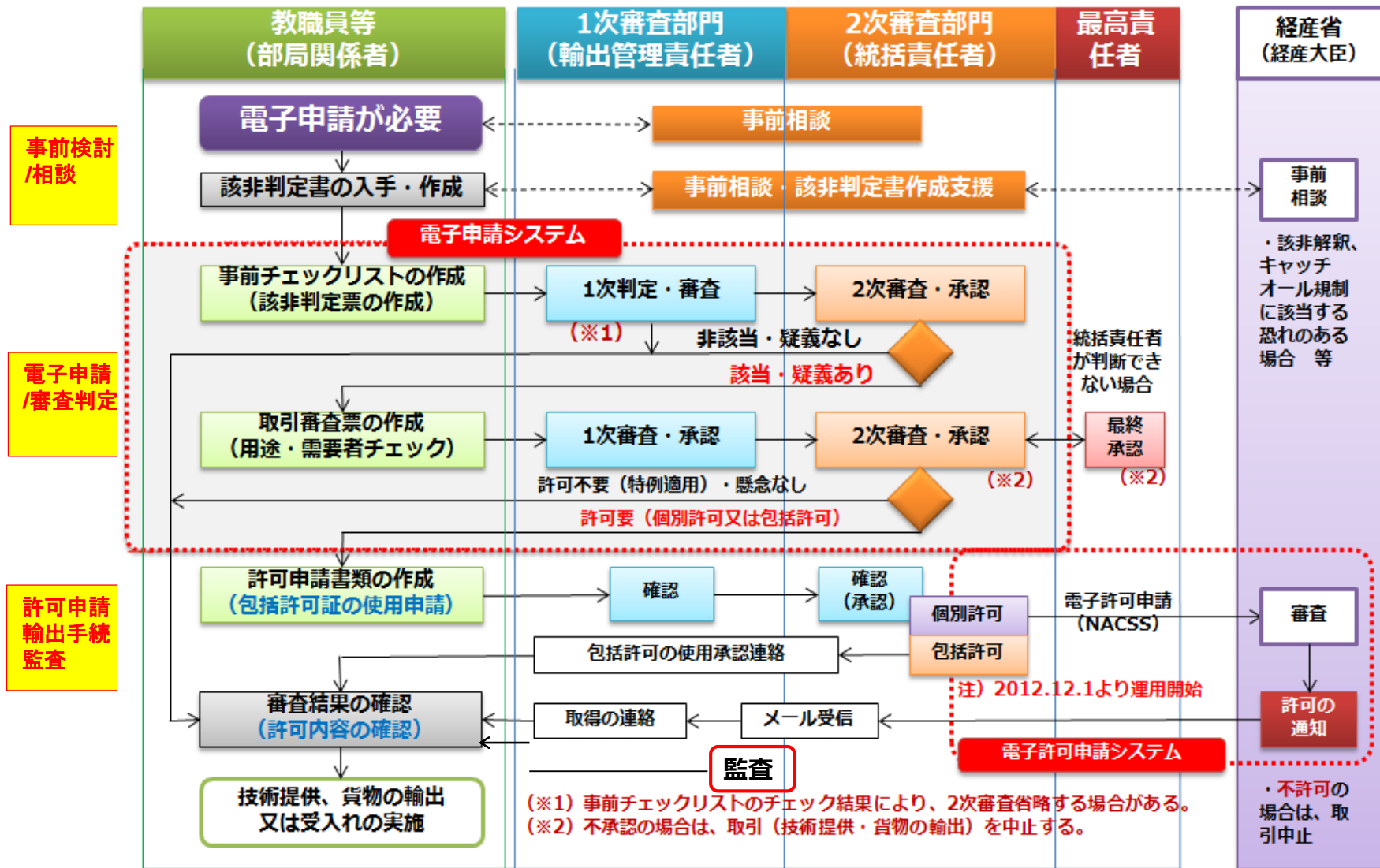
「電子申請が省略できる場合」にあたらぬ

電子申請する



2.6. 輸出管理システム

相談・学内申請・審査/該非判定・許可申請・監査の一気通貫のプロセス



2.7.安全保障輸出管理HP

まずは開いてみよう

(URL) <http://www.aip.nagoya-u.ac.jp/researcher/security/>

電子申請するとき

安全保障輸出管理



学内手続きの解説

該非判定の解説・様式

電子申請の要否を確認するとき

受入れの事前チェックをするとき

安全保障輸出管理の基本的な説明

The screenshot shows the website's main menu and content sections. Callouts include:

- 電子申請** (Electronic Application) button in the menu.
- 学内メニュー** (Institutional Menu) sidebar.
- お知らせ** (Notice) section with a list of updates from 2013 to 2014.
- 相談の窓口** (Consultation Window) callout pointing to the '学内相談窓口' (Institutional Consultation Window) link.
- ENGLISH page** callout pointing to the 'English (Export Control)' link.
- Eラーニング** (E-Learning) callout pointing to the 'e-Learning (準備中)' link.
- よくある質問集** (FAQ) callout pointing to the 'よくある質問集' link.
- リスト規制** (List Control) callout pointing to the 'リスト規制' link.
- マニュアル類** (Manuals) callout pointing to the '規定・マニュアル' link.
- キャッチオール規制** (Catch-all Control) callout pointing to the 'キャッチオール規制' link.
- 参考資料 (学内専用)** (Reference Materials) callout pointing to the '参考資料 (学内専用)' link.
- 説明会資料、データ、事例など** (Seminar Materials, Data, Cases, etc.) callout pointing to the '参考資料 (学内専用)' link.
- その他参考資料** (Other Reference Materials) callout pointing to the 'その他参考資料' link.
- 学外リンク** (External Links) callout pointing to the '学外リンク' link.
- 規制の概要・関連リスト類など (経産省HP情報)** (Overview of Regulations, Related Lists, etc. (METI HP Information)) callout pointing to the 'リスト規制' link.
- リスト規制の詳細** (Details of List Control) callout pointing to the 'リスト規制' link.
- 外国ユーザーリスト** (Foreign User Lists) callout pointing to the '外国ユーザーリスト' link.
- 包括許可適用及び個別許可申請をするとき** (When Applying for Inclusive Licenses and Individual Licenses) callout pointing to the '電子申請' link.
- 最新の情報・法改正情報など** (Latest Information, Legal Amendments, etc.) callout pointing to the 'お知らせ' section.
- 経産省・税関等学外関連するHPへのリンク 学外の参考情報等** (Links to External HPs Related to METI, Customs, etc. External Reference Information, etc.) callout pointing to the '学外リンク' link.

2.8. 電子申請システム概要 / 使いやすく安心なシステム

<概要>

- 市販の事務決裁システム（ワークフローシステム）に本学独自「審査票」を作成
- 審査票 【1】「事前チェックリスト」（2種類）
【2】「取引審査票」（1種類）

<特長>

- 教職員が保有するパソコンから申請ができる・・・
Mac.対応でOSやブラウザの制限は基本的になし
- 通知メール・・・承認結果はメールで自動通知。
- 添付ファイル・・・該非判定、関連資料も添付可。
- 文書管理・・・完了後は電子文書を一括管理。
- 実績把握・・・過去の類似申請の確認ができる。
- 進捗管理・・・申請者は、審査状況を確認できる。
- 内容訂正・・・輸管事務局のみ一部訂正可能。
- サーバ等の十分なセキュリティを確保。

<「審査票」について>・・・名大の独自設計

- ① フロー形式で拒否感を減らす
- ② フローの到達先ごとに段階的審査を実施
- ③ 解説ボタンがあり、不明点を確認

【1】事前チェックリスト

①-1 (技術・貨物) 用

①-2 (受入れ) 用

【2】取引審査票

事前チェックリストのデータを引き継ぐ

解説ボタンあり

法令等チェックはフロー形式

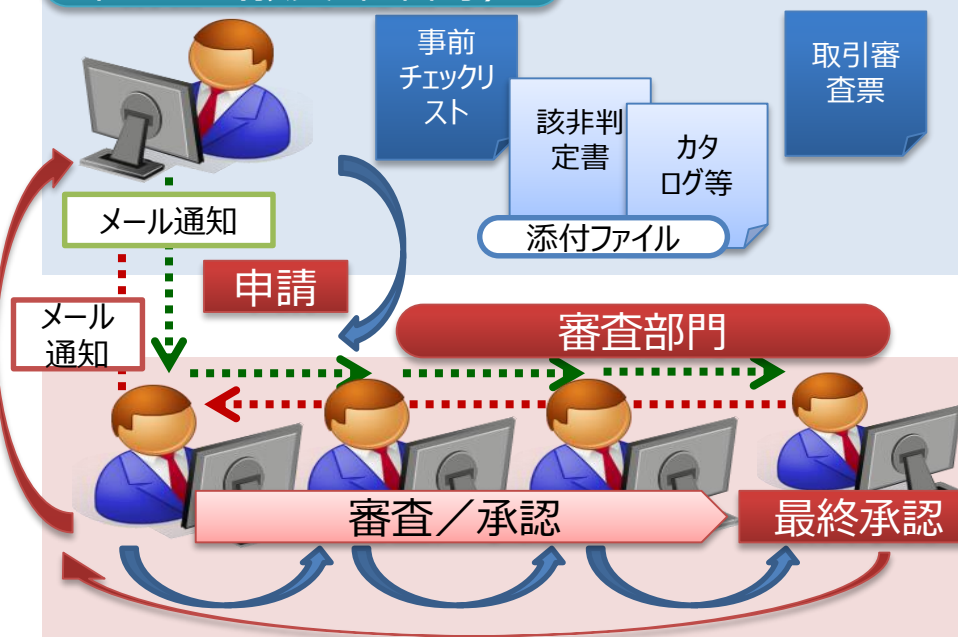
プルダウンで回答

2.9.電子申請システムの導入効果/審査者から見たメリット

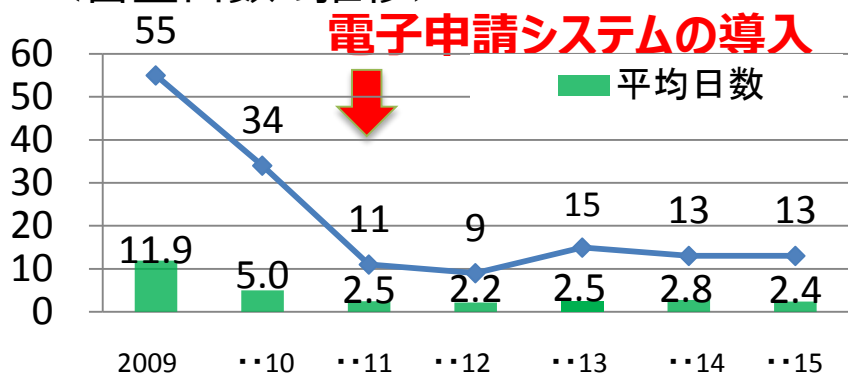
導入効果・・・処理時間短縮、蓄積データ活用、申請時間の短縮

<決裁フローのイメージ>

申請者（教員・秘書等）



<審査日数の推移>



<画面例>

管理者画面

No.	文書状態	発行状態	WF状態	該非受付番号	判定	提供技術又は輸出貨物の名称
1	新規	発行(メール送信なし)後	完了	A000000001	-	LED
2	新規	発行(メール送信なし)後	完了	A000000010	-	紫外線LED
3	新規	発行(メール送信なし)後	完了	A000000011	-	LED LD の試作
4	新規	発行(メール送信なし)後	完了	A000000012	-	血流解析ソフトウェア
5	新規	発行(メール送信なし)後	完了	D000000001	-	ICポート、付属コネクタ、ケーブル
6	新規	発行(メール送信なし)後	完了	E000000001	-	USB接続ポータブルハードディスクドライブ
7	新規	発行(メール送信なし)後	完了	E000000002	-	デスクトップパソコンの電源ユニット
8	新規	発行(メール送信なし)後	完了	E000000003	-	インジウム蒸流パイ
9	新規	発行(メール送信なし)後	完了	E000000005	-	マグネットポンプ
10	新規	発行(メール送信なし)後	完了	E000000007	-	レーザー距離計
11	新規	発行(メール送信なし)後	完了	E000000010	-	音響光学素子およびコントロー
12	新規	発行(メール送信なし)後	完了	E000000011	-	ネットワークカメラおよびイーサネット送電アダプタ
13	新規	発行(メール送信なし)後	完了	E000000012	-	レーザー光計測機器
14	新規	発行(メール送信なし)後	完了	E000000013	-	GPS受信機
15	新規	発行(メール送信なし)後	完了	E000000014	-	無停電電源装置
16	新規	発行(メール送信なし)後	完了	E000000015	-	光学素子(レンズ、フィルタ)(ソーボ製)
17	新規	発行(メール送信なし)後	完了	E000000016	-	光学素子(ミラー、レンズ)
18	新規	発行(メール送信なし)後	完了	E000000017	-	虹彩塗布
19	新規	発行(メール送信なし)後	完了	E000000019	-	旋回粉砕器
20	新規	発行(メール送信なし)後	完了	E000000020	-	オイルチャージキット

No.	文書状態	発効状態	ワークフロー状態	受付番号	判定	提供技術又は輸出貨物の名称
-----	------	------	----------	------	----	---------------

★ 審査者からのポイント
過去の該非判定書、項目別対比表、審査・承認コメントがデータベース化されており、これを活用することで、ブレのない効率の良い審査・承認ができる。

2.10.電子申請システムの導入効果/申請者から見たメリット

名古屋大学の電子申請システムでは、事前相談後の事前チェックリスト、取引審査票の審査・承認を行っている。

申請者から見たメリットは3つある。

1. 申請者の目から審査の見える化 ⇒ **申請者のストレスをためない**

申請者が、審査がどこまで進んでいるのか、審査者がどのようなコメント出しているかが、ワークフロー画面で確認できる。審査の段階ごとに、申請者へメールが自動配信され、次に何をすればよいのか分かりやすい。

2. 複写申請が可能で申請効率化 ⇒ **申請者負担軽減**

申請者がこれまで申請した案件のリストの一覧が画面上で確認でき、類似案件であれば複写申請ができる。初回の電子申請には通常15分から30分の入力時間必要だが、複写申請の場合1分以内で申請ができる。

3. 審査ルートの振り分けで効率化 ⇒ **申請者へのレスポンスを改善**

事前チェックリスト内容により申請案件が自動で振り分けられ、機微度により1次審査のみ、2次審査まで必要、取引審査票が必要、原則受入不可の4つに、自動で振り分けられる。濃淡管理の考え方を活かした効率の良いシステムとなっている。

2.11.電子申請導入後の3つのチェックポイント～成功の秘訣～

チェックポイント1 チェックポイント2 チェックポイント3

＜目標＞ 輸出管理システムの**浸透と定着**・**効率化**とともに**実効性ある仕組み**を構築する

(アピールポイントとして、**技術流出防止件数**で**費用/効果**を実績経常)

チェックポイント	指標	導入後改善	改善の方策	具体的な取り組み	成功の秘訣
1 浸透と定着 相談/申請	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出管理相談件数 ・該非判定件数 	<p>○ (30%増加)</p> <p>◎ (倍増)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員への周知活動の継続 ・幹部層には監査で改善アピール ・インフラ（HP等）活用 	<ul style="list-style-type: none"> ①説明会による啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・教授会説明会（毎年監査時期に合わせ） ・新任教員研修会での説明会（毎年4月） ②監査で現状把握 <ul style="list-style-type: none"> ・役員会議で報告 ③教材提供、解説書、手引き類作成 <ul style="list-style-type: none"> ・輸出管理ハンドブック、パンフレット等 ・Eラーニング研修 	
2 効率化 手続き簡素化 スピードアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の申請時間 ・審査者の処理時間 	<p>◎ (1/2に短縮)</p> <p>◎ (1/4に短縮)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手続きの簡素化 ・データベース化で処理時間短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ①電子申請システム <ul style="list-style-type: none"> ・独自作成のワークフロー方式を採用 ②濃淡管理を導入し、自己チェックを拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生等の受入れ等での「自己チェック方式」等 	
3 実効性 継続性のある仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・新規申請者数 ・リピーター申請者数 	<p>○ (70人/年の増加)</p> <p>◎ (3倍に増加)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口・ホームページ充実 ・教職員が嫌気を起さないように ・気軽に相談できる窓口とHP充実 	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口を審査部門の専門家に一本化 <ul style="list-style-type: none"> ・面談による相談対応を積極的に実施 ②ホームページの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・濃淡管理、相談時に活用できるホームページ ③出張相談を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・申請者申請業務の閾値を下げる ・マニュアル見なくても申請できる。 	
★ アピールポイント 費用/効果	<ul style="list-style-type: none"> ・技術流出防止件数 	<p>4件 (本年度より)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクの顕在化 	<ul style="list-style-type: none"> ①機微技術の把握（本年度から実施） <ul style="list-style-type: none"> ・保有技術の機微度と意識度で階層化 	

2.12.電子申請システムの操作手順（1）・・・申請画面

1-1-13新規申請の方法①（留学生等の受入用、技術の提供・貨物の輸出入用）

楽々WorkflowII

ホーム フォルダ管理 ユーザー管理 個人設定 ログアウト さん

業務を選択してください

全て開く 全て閉じる

安全保障輸出管理システム

事前チェックリスト

訪問者・留学生等受入

技術提供・貨物輸出

取引審査票

申請する

新規申請 作成中文書 起案者差戻し文書

承認する(事務局使用)

承認待ち文書 事務局差戻し文書

探す

文書一覧 状況照会

②「新規申請」を選択します。

①左側のメニューから「訪問者・留学生等受入」あるいは「技術提供・貨物輸出」を選択します。

ログイン後に開く画面です。

電子申請を行う前には、該非判定書やカタログや仕様書（貨物・技術の場合）もしくは、履歴書や研究計画書（留学生等の受入の場合）をご準備ください。システム上でこれら資料の添付が必要となります。

2.12.電子申請システムの操作手順（2）・・・案件の記載

1-1-4 新規申請の方法②（留学生等の受入用、技術の提供・貨物の輸出用）

The screenshot shows the 'Workflowl' system interface. The main menu includes '業務【技術提供・貨物輸出】' (Business [Technical Provision/Export of Goods]), '新規申請' (New Application), '作成中文書' (Create Chinese Document), '起案者差戻し文書' (Return Document to Initiator), '承認待ち文書' (Documents Awaiting Approval), '事務局差戻し文書' (Return Document to Secretariat), '文書一覧' (Document List), and '状況照会' (Status Inquiry). The left sidebar shows a tree view with '安全保険輸出管理システム' (Security Insurance Export Management System) and '事前チェックリスト' (Pre-checklist), with '技術提供・貨物輸出' (Technical Provision/Export of Goods) selected. The main content area shows the '新規申請' (New Application) form. The form title is 'TOP - 安全保険輸出管理システム - 事前チェックリスト - 技術提供・貨物輸出' (TOP - Security Insurance Export Management System - Pre-checklist - Technical Provision/Export of Goods). The form is divided into sections: '文書保存' (Document Save), '対象文書' (Target Document), '記入要領・入力例' (Instructions/Examples for Entry), and '電子申請要否の確認' (Confirmation of Electronic Application Requirement). The form fields include: 'チェック日' (Check Date) 2016-07-06; 'チェック者名' (Checker Name) 申請 太郎 (Application Taro); 'チェック者所属' (Checker Affiliation) プラズマ医療科学国際イノベーションセンター (Plasma Medical Science International Innovation Center); '連絡先' (Contact); 'e-mail' patent-motizuk@nri.co.jp; '提供者' (Provider); '提供者所属' (Provider Affiliation); '提供技術又は輸出貨物の名称' (Name of Provided Technology or Exported Goods) ○○○装置 (Device); '提供技術又は輸出貨物の仕様等(メーカー、型番など)' (Specifications of Provided Technology or Exported Goods, e.g., Manufacturer, Model Number) ××電子株式会社: NU-001; '該非判定をする際の根拠となる資料' (Materials for Basis of Non-determination) 添付のメーカーの該非判定書及びカタログ (Attached manufacturer's non-determination certificate and catalog); '技術又は貨物の仕向地(国名)' (Destination of Technology or Goods (Country Name)) 中国 (China); '技術提供先又は輸出先名称' (Name of Technology Provider or Exporter) 中国の○○高原 (Highland of OO in China); '需要先名称' (Name of Needer) 中国の○○高原で行っている宇宙放射線の観測機器に供給する電源として使用する。なお、観測終了後は日本(本学)に (Used as power source for space radiation observation equipment in OO Highland of China. After observation ends, it is returned to Japan (this university)); '需要先所在地(任意)' (Optional Address of Needer); '用途' (Purpose) ○○○目的 (Purpose of OO); '用途' (Purpose) ○○○目的 (Purpose of OO).

この事前チェックリストは「技術提供・貨物輸出」用のものです。「訪問者・留学生等受入」用も、同様の記入と操作となります。

事前チェックリストに内容を記載します。

- ①貨物等の名称
- ②貨物等の仕様等
- ③該非判定の根拠資料
- ④仕向地
- ⑤輸出・提供先
- ⑥需要者
- ⑦需要者の所在地
- ⑧用途

用途に疑義がない（軍事用途等に使われない）ことがわかる記載をすることがポイントです。

■ 記入要領はこちら
(http://www.aip.nagoya-u.ac.jp/researcher/security/style_chronicle/index.html)

2.12.電子申請システムの操作手順（3）・・・法令チェック

1-1-5 新規申請の方法③（留学生等の受入用、技術の提供・貨物の輸出用）

楽々WorkflowII

ホーム フォルダ管理 ユーザー管理 個人設定 ログアウト 申請 太郎さん

業務【技術提供・貨物輸出】

文書作成 申請待ち文書 否認文書 承認待ち文書 差戻し文書 回付予定文書 文書一覧

安全保障輸出管理システム

事前チェックリスト

訪問者・留学生等受入

技術提供・貨物輸出

取引審査票

<技術の提供・貨物の輸出の場合>

このシートは海外への技術の提供・貨物の輸出についての可否判断を行います。

技術の持出し又は提供か？貨物の輸出か？

↓ 貨物のみ ↓ 技術(貨物と同時に場合含む)
(※)同時とは、パソコンに格納される技術や取扱説明書等も貨物とともに送る場合

↓ 技術は、自己使用又は海外の居住者のみに提供するものか？

↓ いいえ ↓ はい

↓ 「基礎科学分野」又は「公知の技術等」にあたるものか？ はい → 貨物の輸出もあるのか？ いいえ → 一次審査のみ実施

↓ いいえ ↓ はい

リスト規制対象(1～16項に該当)の技術又は貨物か？ はい → 一次二次審査実施

↓ いいえ

↓ はい

キヤッチオール規制対象(10項に該当)の技術又は貨物か？ いいえ → 一次審査のみ実施
(※)「いいえ」となるのは木材、食品等のみ

↓ はい

提供・輸出先は途先の国か？(ホスト国2ヶ国) はい → 一次審査のみ実施

↓ いいえ

外国ユーザーリストに掲載の組織か？ はい → 相談を希望するか？ いいえ → 原則、輸出不可

↓ いいえ ↓ はい

一次二次審査実施 一次二次審査実施

判定 一次審査のみ実施

ボタンをクリックすると、説明ファイルが開く

安全保障輸出管理

Export Control

外国ユーザーリスト

ダウンロード

チェック部分の入力が完了すると「判定」が表示されます。

< 1 > 技術に対する
チェック部分

< 2 > 技術・貨物のい
ずれか又は両方のチェ
ック部分

チェック部分の入力が完了すると「判定」が表示されます。

2.12.電子申請システムの操作手順（４）・・・該非判定書添付

1-1-6 新規申請の方法④（留学生等の受入用、技術の提供・貨物の輸出入用）

業務【技術提供・貨物輸出】

新規申請 作成中文書 起案者差戻し文書 承認待ち文書 事務局差戻し文書 文書一覧 状況照会

一次二次審査実施

最終結果 一次審査のみ実施

添付ファイル
入力件数(3→10)

No.	表示順	説明文	ファイル
1			参照...
2			参照...
3			参照...

該非判定書

* 該非受付番号 M ※自動採番※

一次審査部門

該非判定結果 (1~15項)	<技術の提供>	外為令別表:	項	号
	<貨物の輸出入>	輸出令別表第1:	項	号

判定理由

二次審査部門

一次審査結果の最終確認

承認条件 / 不承認理由

処置

コメント

文書保存

「一時保存」を選択します。

◎該非判定書及びカタログや仕様書等を添付（貨物・技術の場合）もしくは履歴書及び研究計画書（留学生等の受入の場合）を添付し根拠を明確にする。

2.12.電子申請システムの操作手順（5）・・・審査・承認結果

1-1-17 審査票（事前チェックリスト等）の印刷について

このボタン押下すると、
印刷用EXCELが立ち上がる

印刷

2.13. 啓発活動（教育・研修等）・・・主な活動

- 教職員の意識・知識を高め、教職員が申請や相談してもらうようにすること
- 啓発活動は、継続的、地道に、あらゆる方法・機会を利用する・・・近道なし

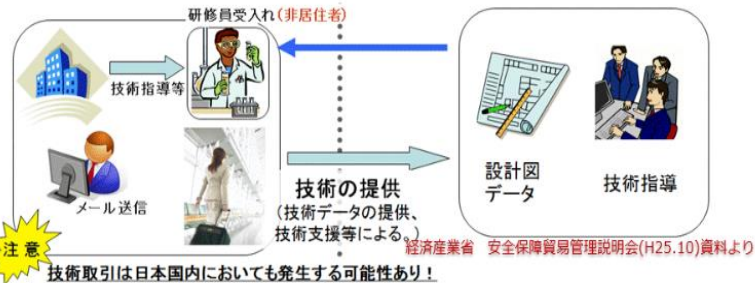
項目	内容	時期	備考／検討内容
説明会・研修会等	新任教育研修	毎年4月	新任教員研修会で実施
	部局別説明会	毎年10～1月頃	教授会等での説明会
CASE-B・・・大学院の講義、説明会	教職員向け研修会 ★大学院講義（留学生含）	定期開催（毎年） 今年から開始	定期開催（毎年） 研究リテラシーで講義
配布資料	ハンドブック [第5版] 2017更新	2～3年毎更新	全教職員へ配布
	★受入れ用パンフレット（担当教員、受入れ者用）	2013年12月作成、 2016年3月改訂 ホームページにも掲載	手続きを分かり易くする 受入れ者用に英文版あり
	経産省作成パンフレット	入手し全員に配布済	説明会等でも利用
電子教材	輸出管理ホームページ	2017年4月リニューアル	個別指導等でも利用、
	★Eメール研修	2013年後期のみ	全6回、メールマガジン方式
	★Eラーニング	2014年10月開始	負担の少ない方式を検討
その他	①個別相談の機会に訪問・丁寧な指導、積極的な支援等 ②監査での部局長、事務担当に対する啓発（最新情報の提供、意見交換等）		

2.14.. 啓発活動 / e-Learningのコンテンツ (日本語・英語)

研修テキスト

技術の提供に係る規制

2 輸出管理が必要な場合か？



注意 技術取引は日本国内においても発生する可能性あり！

大学で発生する技術の提供の機会と例

主な機会	主な具体例
<ul style="list-style-type: none"> 留学生・外国人研究者へ研究指導 外国の大学や企業との共同研究 外国からの施設見学 外国の研究者などが参加する非公開の講演会・展示会 	<ul style="list-style-type: none"> 技術情報をFAXやUSBメモリを用いて提供 電話や電子メールでの提供 授業、会議、打合せ ○研究指導、技能訓練 研究施設の見学 ○工程説明、資料配付 技術情報の口頭説明やパネルに展示する

Check! ◆ 技術の提供は大学内のいたるところで発生！
◆ 海外出張での持出し、留学生等への指導、国際電話、メールなども注意！

■ 図表等による解説部分

②輸出管理が必要な場合は、もう一つあります。

③輸出管理が必要な場合「技術の提供」について
「技術の提供」とは、設計書や仕様書、マニュアルや試作品などの技術情報を、紙や、メール又はUSBメモリなどの記憶媒体で提供すること、技術指導やセミナーでの技術支援なども含まれ、形態は様々です。

大学でよくみられる「技術の提供」の例は、
 (1)外国で、未公開の技術を一般公開されない学会やイベントで発表する。
 (2)外国で、海外の共同研究先の相手と技術打合せをする。
 (3)国内で、居住者でない留学生や外国人研究者に研究指導する。
 (4)海外の大学や研究機関等から一時的に来日する相手と技術打合せをする。
 (5)海外からの訪問者に、一般公開していない研究設備を見せる。
 (6)海外の研究者、知人等にメールや電話等で未公開の技術情報を交換する。等があります。

教職員、学生、外国人研究者、留学生がこのアクションをとる場合は、②輸出管理が必要な場合となります。

■ 説明文による解説部分

■ チェックテスト部分

チェックテスト

問題 1 / 10

輸出管理の対象となる行為は「貨物の輸出」と「技術の提供」である？

A. ○

B. ×

選択をリセット

前 次 保存

● A. フィードバック:
○ 外国為替及び外国貿易法(以下「外為法」という。)48条により「貨物の輸出」、同法25条により「技術の提供」を規制することで、軍事転用可能な貨物や技術が大量破壊兵器の開発等に利用されないようしています。

○ B. ×

- ・法令編10問、学内手続き編10問
- ・○×で回答を行う
- ・正誤と解説を参照できる

2.15. まとめ（課題と今後の方向性）

- ・2009年から名古屋大学の安全保障輸出管の体制・システムを構築をし、8年目の現在までトラブルゼロを継続している。
- ・地道な啓発活動や相談対応により、教職員の認識は向上してはいるが、以下の課題がある。

◎ 課題

大学のグローバル化、留学生等の受入の増加から特に「技術の提供」の場面の輸出管理が今後の強化事項

「技術の提供」が見えないところで、頻繁に、様々な相手に対して起きている大学では、リスク、管理負担に応じた管理方法（濃淡管理モデル）を意識することが特に重要。

◎ チャレンジ

- 効率的で実効的な管理（**リスクと管理負担に応じた濃淡管理**）
「技術の提供」に焦点を当てて、実施中。

- ・研究内容の機微度調査と機微度に応じた審査等のシステム導入
- ・留学生等の受入れ時、在籍時、帰国時の輸出管理説明会・講義の充実
- ・海外拠点（海外キャンパス）等新たなケースにおける輸出管理等への対応